水道法（昭和32年法律第177号）第25条の３の２第４項の規定において準用する同法第25条の３第２項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和３年８月16日

大阪広域水道企業団企業長　永藤　英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
藤井寺 第164号	株式会社上之島水道 安本　義明	八尾市東山本町八丁目６番43号	令和３年８月16日	令和８年９月29日
藤井寺 第166号	ハナ株式会社 西村　充	大阪市鶴見区茨田大宮二丁目７番48号	令和３年８月16日	令和８年９月29日